

令和8年2月5日

保護者様

光和衣料株式会社

荒川区立第一中学校標準服レンタル制度について

令和7年度より荒川区立第一中学校標準服のレンタルを導入しております。
内容は下記となります。

契約について

- 1 本レンタル契約は、荒川区立第一中学校に在籍する生徒を対象とします。

レンタル契約は、入学から卒業までの3年間契約となります。

レンタルは冬服上下セットの契約となり、単品契約は出来ません。

夏服(スラックス・スカート)も対象となります。

※夏服のみのレンタルは出来ません。

レンタル契約は新入学時のみとなり、途中からの契約は出来ません。

転校などによる途中解約の場合でも返金はありません。

- 2 標準服レンタルの特徴

レンタル契約後お子様の成長によるサイズ交換は、同一商品にて3年間で2回対応いたします。

交換方法は、専用の LINE アカウントよりお問い合わせを頂き、当社より該当商品を発送致します。発送に使いました箱をご利用の上、交換商品を当社までご返送ください。(送料はお客様負担となります)

商品修理の場合、修理希望箇所を撮影し、専用の LINE アカウントに添付してお問い合わせください。

その後、修理箇所を査定し金額をご提示致しますので、ご了承いただける場合は商品を当社まで送っていただき、修理完了後ご自宅へ代引きにて発送致します。(送料はお客様負担となります)

3 採寸から納品までの流れについて

採寸は、レンタル対応店舗(カジュアルショップヒデ様)にて行ってください。

採寸後、準備が整い次第順次発送となりますので事前の通知はありません。

目安として3月中旬からの発送となります。

商品在庫が無い場合、当社より納品日をご連絡いたします。

商品は、ヤマト運輸にて発送致します。

商品不良及びサイズ交換は、商品到着後1週間以内までとします。

4 注意事項

レンタル商品に付き、商品へ直接名前などの記入はお控えください。

レンタル商品は、現状貸し出し現状返却となりますので、お客様による加工などは行わないで下さい。

レンタル商品を紛失もしくは盗難にあった場合、弁償金として該当商品のレンタル価格をお支払いいただきます。

レンタル契約満了による返却や商品交換のときは、クリーニングをお願いいたします。

レンタル商品は、リユース商品となり新品同様の商品となります。

お問い合わせ先

光和衣料株式会社

Mail:info@kowairyo.co.jp